

## 投稿規定

(最近改定 2020年9月4日 理事会)

### 1. (投稿の区分)

日本高専学会誌(以後、本誌とよぶ)への投稿は、論文投稿と一般記事投稿(報告、紹介、トピックス、随筆、資料などの投稿)とする。なお、投稿論文の分野は、高専を中心とした教育に関する論文とする。

### 2. (投稿の資格)

投稿は、論文の場合、日本高専学会員に限る。ただし、著者が連名である場合、著者のうち少なくとも一人は日本高専学会員でなければならない。

一般記事の場合は、会員、非会員の別を問わない。

### 3. (投稿の採否)

論文の場合、別紙論文審査規定に基づいて査読を行い、その採否は論文審査委員会が委嘱する査読委員の所見に基づき、論文審査委員会において決定する。決定された採否は著者に通知する。

一般記事の場合、その採否は編集委員会が決定し、決定された採否は著者に通知する。

### 4. (原稿の校正)

すべての原稿の校正は原則として編集委員会が行うが、著者に校正を依頼することがある。

### 5. (投稿の申込)

すべての投稿は、投稿申込書(本学会ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、投稿する原稿と共に、原則、電子メールで申し込む。ファイルの容量が4MBを超える場合は、電子媒体(CDやUSB)に保存し郵送する等の措置を行うこと。

### 6. (原稿の書式)

投稿原稿は原則として和文とする。用紙はA4判とし、特別な場合を除き、横書きとする。本文の文字サイズは10ポイントを原則とする。専門用語以外は原則として常用漢字、新仮名遣いを用い、不必要な外国語の使用は避ける。なお、論文および一般記事のそれぞれの詳細な書式は、本学会ホームページの投稿用作成例を参照すること。

### 7. (原稿の返却)

投稿された原稿は、原則として返却しない。

### 8. (著作権の帰属)

著作権の帰属については、以下のi~iiiを遵守すること。

i. 本誌に掲載された論文及び一般記事の著作権は、日本高専学会に帰属する。また、掲載された原稿の内容に関する責任は著者が負うものとする。

ii. 本誌の原稿中に他の著作物から図・表・写真などを引用する場合は、当該著作物の著者および出版社の許可を予め得ておかなければならない。他の著作物の記事を引用する場合には、参考文献としてとりあげるかまたは出典を明記しなければならない。

iii. 本誌の掲載原稿を他の著作物に転載することは本会の出版権に係わるので、参考文献としてとりあげるかまたは出典を明記しなければならない。

## 9. (論文)

論文を投稿する場合は、次の i ~ iv を遵守すること。

- i. 論文は著者の原著であり、一般に公表されている刊行物に未投稿のものに限る。
- ii. ページ数は、原則として 6 ページ以内とする。ただし、必要があれば 6 ページを超えても構わない。
- iii. 論文の執筆にあたっては、本学会ホームページの投稿用作成例を参照すること。
- iv. 論文審査に関しては、別紙論文審査規定を参照すること。

## 10. (一般記事)

一般記事を投稿する場合は、以下の i および ii を遵守すること。

- i. ページ数は、原則として 6 ページ以内とする。
- ii. 一般記事の執筆にあたっては、本学会ホームページの一般記事投稿用作成例を参照すること。

## 11. (投稿経費)

### i. 論文の場合

掲載料は 10,000 円とする。別刷は行わない。

### ii. 一般記事の場合

著者に学会員が含まれない場合、掲載料は 10,000 円とする。ただし、編集委員会からの依頼により投稿された場合は 0 円とする。6 ページを超える場合には、1 ページあたり 5,000 円の掲載料の追加が発生する。原稿の全部または一部をカラーで印刷することを希望する場合、カラー印刷を行う 1 ページにつき 5,000 円を請求する。

著者に学会員が含まれる場合、掲載料は 0 円とする。ただし、6 ページを超える場合やカラー印刷を行う場合は、著者に学会員が含まれない場合と同額の追加料金が発生する。

投稿原稿の別刷を必要とする場合には、10 部単位（最低 30 部）で注文する（投稿申込書に記入）ことができる。なお、別刷代金は以下のとおりである。

白黒印刷の場合：  $30 \text{ 円} \times \text{ページ数} \times \text{部数}$

カラー印刷の場合：  $100 \text{ 円} \times \text{ページ数} \times \text{部数}$

送料：500 円

また、本誌をカラーで印刷する場合は、別刷もカラー印刷のみとし、本誌が白黒印刷の場合は、別刷も白黒印刷のみとする。

ページ数が奇数の原稿で別刷りを希望する場合は白紙のページを 1 ページ付すが、追加したページは別刷料に計上するものとする。ただし、掲載料の算出には追加ページは加えないものとする。

## 12. (原稿の送信先)

論文：日本高専学会論文審査委員会事務局宛

一般記事：日本高専学会誌編集委員長宛

以上